

平成 29 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 5 号）

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

7 番 伊 藤 竹 文

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 藤 谷 博 之 班長兼副主幹 加 藤 潤
主 事 土 井 絵 里 香

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐 々 木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐 々 木 俊 哉
財 政 課 長	佐 々 木 俊 孝	防 災 課 長	佐 藤 正 之
生 活 環 境 課 長	佐 藤 正 徳	福 祉 課 長	阿 部 聖 子
建 設 課 長	土 門 保	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子	生 涯 学 習 課 長	三 浦 純
管 理 課 長	渋 谷 憲 夫		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成29年9月21日（木曜日）午前10時開議

- 第1 台風18号の被害状況の報告
- 第2 議案第59号 にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第61号 財産の処分について
- 第4 議案第62号 物品の取得について
- 第5 議案第63号 にかほ市過疎地域自立促進計画の策定について
- 第6 議案第64号 平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第65号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第66号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第67号 平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第68号 平成28年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第69号 平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第70号 平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第71号 平成28年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第14 議案第72号 平成28年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第15 議案第73号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第74号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第17 議案第75号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第76号 平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第77号 平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第78号 工事請負契約の締結について
- 第21 議案第79号 工事請負変更契約の締結について
- 第22 議案第80号 財産の取得について
- 第23 議案第81号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第24 陳情第7号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
- 第25 議員派遣の件
- 第26 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は、高橋代表監査委員の出席をいただいております。

日程第1、台風18号の被害の状況の報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、私から台風18号への対応並びに被害状況を報告いたします。

9月17日午前11時半頃、強い勢力で鹿児島県に上陸した台風18号は、翌18日にかけて日本列島を縦断し、全国各地に大きな被害をもたらしました。秋田県内では、17日午後3時54分、本市を含む沿岸地域に暴風警報が発表され、秋田県が午後5時に災害対策本部を設置しております。

本市の対応については、17日午後6時に災害連絡室を設置し、仁賀保、金浦、象潟の3公民館で午後7時から自主避難者の受け入れを開始したところ、仁賀保、金浦の公民館に各1名が避難をしております。18日午前4時14分、沿岸地域に波浪高潮警報が発表され、併せて本市には大雨洪水注意報も発表されました。また、午前7時30分には、さらに土砂災害大雨警報が発表されたため、警戒に当たる職員を増員し警戒体制を強化しております。本市の観測データによると、強い風は17日夕方から夜までの間、そして18日早朝から昼頃まで吹き荒れ、平均風速の最大は秒速21.1メートルで、瞬間最大風速は大須郷で29.8メートル、この間の48時間雨量は4.5ミリから17.5ミリメートルを記録しております。

20日現在における被害状況は、屋根のトタンが剥がれた家屋が2軒、市道への倒木2件については、直ちに対処したほか、象潟太郎島地内のカーブミラー1基の倒壊については、速やかに修繕を依頼しております。また、農業関連では、パイプハウスで小出地区3棟、大竹・前川集落で各1棟の計5棟のビニールの破損と、上郷地区の一部では稲穂の脱粒が見られたほか、沿岸部の一部でも水稻や転作作物に塩風害の恐れがあるとして調査を行っているところでございます。

以上、私から台風18号関連の報告とさせていただきます。

●議長（菊地衛君） これで台風18号の被害状況の報告を終わります。

14番鈴木敏男議員から、9月5日の一般質問の「にかほ地域学」の項目で、具体的にどのような人を指しているかの質問中の発言において、配慮に掛けた部分があったという理由で発言の一部を取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りします。この取り消しを許可することに御異議ありませんか。

【「異議あり」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議ありの声がありますので、起立採決を行います。この取り消しを許可することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。よって、14番鈴木敏男議員からの発言の申し出を許可することに決定いたしました。

これから一般会計決算特別委員会及び一般会計予算委員会のため、しばらく休憩をいたします。

午前10時05分 休 憩

.....

一般会計決算特別委員会会議録

出席委員（16名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	春男	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	8番	飯尾	明芳
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	正明
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

欠席委員（1名）

7番 伊藤 竹文

.....

議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	班長兼副主幹	加藤潤
主事	土井絵里香		

.....

説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
財務部長	佐藤次博	市民福祉部長	齋藤隆
農林水産建設部長	佐藤均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤克之
教育次長	浅利均	ガス水道局長	小松幸一
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博

総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	防災課長	佐藤正之
生活環境課長	佐藤正穂	福祉課長	阿部聖子
建設課長	土門保	教育総務課長	池田昭一
学校教育課長	木谷玲子	生涯学習課長	三浦純
管理課長	渋谷憲夫		

.....

午前10時06分 開 議

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） ただいま出席している委員は16名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会します。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。13番伊東温子総務小委員長。

【総務小委員長（13番伊東温子君）登壇】

●総務小委員長（伊東温子君） 一般会計決算特別総務小委員会の審査報告をいたします。

議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について。

この認定については、全員の賛成で認定しております。

審査内容を報告させていただきます。

税務課分です。

不納欠損の説明の中で、法人の倒産などが5件、所在不明・死亡などの住民が14人とあったが、事務報告書内の預貯金の差し押さえ延べ196名、給与の差し押さえ延べ139名との関連はあるのか。また、差し押さえに配慮はあるか。実際に差し押さえによる自殺や逃亡などの事例はあるか。差し押さえの猶予はあるかの質問がありました。

法人については、差し押さえとの関連はなく、事実上の倒産状態にある法人には、登記簿に登記されている所有者に対して課税していることから、即時不納欠損処理を行っている。給与の差し押さえに際しては、扶養等を考慮した差し押さえ禁止額があり、生活できなくなるまでの差し押さえはできません。滞納者の多くは私債権の負債等を抱えている事例が多く、競売等で家を失うことがあっても、市税の滞納だけで転出等はないと考えている。財産調査を徹底した上で、財産のある滞納者に対して差し押さえを行っており、財産がない、差し押さえで生活を困窮させる、所在・財産ともに不明等の理由により滞納処分の執行停止処分を行い、同じ状況が3年継続していることを確認した後に不納欠損処分を行っている。また、窓口や来庁できない方には、臨戸訪問等での納税相談を行っているとのこと。

風力発電の送電線の埋設による市の財政面への影響はあるか。

送電線の埋設については、固定資産税のほか、地下埋設なので市道や県道を通ることにより道路占用料が発生しているとのこと。

企画課分です。

池田修三作品によるまちづくりの事業委託料について、池田修三の版画約2,700点が寄附され、展示会などに藤本さんがかかわっていますが、藤本さんに係る金額、また、展示会の開催、グッズの作成には藤本さんの許可が必要なのか。それに対する市の考えはという質問がありました。

版画自体を使用する権利は池田医院が持っていて、藤本さんは持っていません。著作権、意匠権について、池田医院と藤本さんと契約し、藤本さんが管理しています。藤本さんの会社へ支払ったものは全部で5項目で、ガイドブック作成、ラッピング——タクシーとバスです。木版画のワークショップ開催、まちびと学芸員の講座開催で、合計1,212万9,140円となっています。展示会等の装飾は、訪れた人から大変喜ばれています。市としても評価しています。装飾のない作品だけの展示はお金がかからないので、その辺のところも考えていかなければと考えていますとのこと。

次に、まちびと美術館で、関係するサービス店がどのくらい効果があったのか。そのデータも取り入れるべき。各サービス店のサービス内容についても検討してもらいたい——集計してもらいたい、計画はあるかについて。

店側の消費額については、一店舗一店舗集計していない。今後はサービス店に集計をお願いしたい。今後の展開として、各サービス店に目玉商品の一つずつ設けていければと思っているということでした。

婚活事業について、長いスパンで向かうのであれば予算等を要求し成果を上げるべきではないかの質疑に対して、今展開している事業は結婚までを求めるものではなく、出会いの場をつくろうとする趣旨でしているので、結婚については県の結婚支援センターをお願いしている。まずは出会いの場を創出し、そこからつなげてもらおうと考えているということです。

防災課です。

避難訓練や講演会などいろいろ行っているが、最近話題になっているミサイル発射の件で、それを想定した訓練や避難場所の指定をやっている自治体もあるようだが、にかほ市では訓練や講演会を考えているのか。

弾道ミサイル関係の避難訓練については、9月27日に秋田県全体で情報伝達訓練を実施する予定。また、同日、由利本荘市の西目地区で避難訓練を行う予定なので、防災課もその状況を確認していきたいと考えているとのこと。

総務課です。

特別職報酬等審議会が平成29年1月18日開催とあるが、平成27年の付帯意見を示して審議されるのかの質疑に対して、平成29年1月の審議会では、委員の方から、単に意見を求める会では開催の意味がないという意見が大半だった。この後の開催に当たっては、市から具体的な提示がないのであれば開かなくてもいいのかの確認をしたところ、年に1回は開催して意見を伺う機会を設けてほしいとの意見があり、平成29年度に関しては開催することになった。具体的な協議事項を示す諮問とするかどうかは、新市長にこれまでの経緯を説明し、意見を伺いながら検討するとのこと。

環境プラザの現在の臨時職員は何人在職しているか。以前の清掃センターと比較して、どの程度増えたかについてです。

平成28年度の環境プラザの臨時職員は11人で、年間の賃金総額は1,143万円。旧清掃センターは、臨時職員はおらず、業者に委託し、委託先から7人の職員が従事していた。平成28年、環境プラザになってからは、委託先の業者から10人の職員が業務に従事しており、臨時職員と合わせ23人の職員がいる。経費としては、平成27年、旧清掃センターの総額は委託料2,759万円、平成28年度は委託料4,671万円と臨時職員の1,143万円で、総額は5,814万円、3,060万円の増額になっているとのこと。

にかほ市地域公共交通活性化協議会について、総務委員会で6月に小出診療所の現場を見たが、その後、協議会でどのような話し合いがなされたか。

協議会では地域公共交通網形成計画が大きな業務になっていて、計画自体は個別事項の具体的な結論は出していない。小出診療所への乗り入れについては、改めて現地に入り、実際に試験的な運行をしたが、課題である車両と道路幅員の狭さは運行事業者からも難しいとの意見であった。伊勢居地の間の寺田との十字路口から伊勢居地から入る方法と、駐在所から入って診療所の駐車場で展開して戻る二つの方法が考えられるが、伊勢居地の方から入ると、さらに道路が狭く、駐在所から入ってUターンするのは診療所の駐車場で前進のみで回る必要があり、駐車場の形状から切りかえしをしなければ難しい状況だ。公共施設等管理計画では小出小学校に診療所を移転する考え方もあったが、早期に解決できるものではないことから、改めて再編計画の中で可能性を含めて検討していく必要があるとのことでした。

消防本部です。

可搬ポンプの修繕料が11件で約95万円となっている。ここ数年、かかり増しになっているのか。

可搬ポンプを新規で買うと約180万円。修繕料は30万円から10万円以下となっています。故障部分によって価格に変動はあります。すぐ新品購入せず、緊急処理的に修繕している。団員の使用方法によっても考え、春秋の防火週間に団員に操作、管理について指導を行い、対策を講じている。件数的には例年数件でおさまっているが、修繕の内容で金額のばらつきがあるということでした。

委員会質疑が出されております。14番鈴木敏男議員からのものです。

有価証券について、本市に当たっては、7社、1万3,252株を保有しており、決算年度末において2,551万7,200円の年度末状態である。平成28年度末に当たっての配当はあったのか。また、現在の各社の経営状況を把握しているか。また、購入に当たっては条件等はあったのか。今後の考え方を伺うという質疑が出されております。

回答です。決算書の398ページに有価証券の表が載っています。その中で、旧3町からの譲り受けが株式会社秋田放送、株式会社秋田食肉流通公社、旧象潟町から引き継いだものが、みずほフィナンシャルグループ株式会社、三菱マテリアル株式会社、東北電力株式会社、羽州観光開発株式会社、にかほ市観光開発株式会社は旧金浦町からの引き継ぎであります。平成28年度の配当は、株式会社秋田放送で1万6,400円、みずほフィナンシャルグループ株式会社から3万826円、三菱マテリアル株式会社から1,182円、東北電力株式会社から1万6,260円で、合計6万4,668円となっております。経営

の状態は、株主総会に出席はしていないが、各社の株主総会の議決通知書や配当金計算書が来ており、その中の決算概要や損益計算書の資料で把握しているとのこと。購入に当たっての条件は合併前から引き継いだものであり、分かりかねるが、公金の運用として安全かつ有利なものだと判断し購入したと思われます。今後の考え方としては、それぞれの経緯、事情があつての購入と考えられるので、現在のところ、この株を積極的に売却したり新たに購入する考えはないとの答えでした。以上です。

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。6番伊藤知教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（6番伊藤知君）登壇】

●教育民生小委員長（伊藤知君） 平成29年9月8日、当小委員会に付託になりました審査が全て終了しましたので報告いたします。

議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について中、市民福祉部、教育委員会に関する審査が全て終了しましたので報告をいたします。

全員の賛成により、認定するものと決しております。

かいつまんで審査の内容を報告いたします。

市民福祉部生活環境課関係です。

質問です。13節委託料の防犯街灯システム更新委託料ゼロ円とありますが、このシステムはどのようなシステムですか。

答弁です。住宅地図に防犯街灯の場所や整理番号を入れた台帳システムになります。平成28年度は大幅な住宅地図の改編等がなかったので、今回は更新しておりませんという答弁でありました。

次に、健康推進課です。

質問です。歳入にフッ化物洗口事業の関係で臼井記念歯科保健功労表彰賞金とあるが、どのような内容の表彰なのか。

答弁です。国から県に出向していた歯科医師の臼井先生が秋田県の歯科保健に御貢献いただいたということで、その先生を記念して設けられた表彰です。毎年、市町村や保育園などで歯科保健事業に取り組んでいる団体を表彰するものです。にかほ市は、市内全小中学校のフッ素化洗口事業にいち早く取り組み、平成28年度で5年経過し、その効果もあらわれているため、今回表彰されました。その副賞として賞状と盾と1万円の賞金をいただき、1万円の歳入になっております。

次に、子育て長寿支援課です。

質問です。歳入の保育園ICT化推進等で、国の4分の3補助で実際にソフトを入れた園の業務効率化につながっているのか聞き取りをしていますかに関して。

答弁です。職員の方がなかなか使いこなしていないということもあり、試行錯誤しながら使ってい

ると聞いております。

次に、教育委員会、仁賀保公民館関係です。

質問です。行政財産使用料の滞納繰越分について、今後どのような対応をしていくのか。

答弁です。早々に不納欠損処理をすることは考えておりません。今後も当たれるだけ当たって、それでも難しいと判断されるようになれば不納欠損処理も考えられると思いますが、現段階での不納欠損処理を判断するのはどうかとも考えているという答弁でありました。

次に、文化財保護課です。

質問です。埋もれ木の表面樹脂加工について。現在、上屋根だけで周囲は囲ってない状態ですが、樹脂加工をしたことによって何年もつものなのか。また、将来、再加工の予定はありますか。

もう一つの質問です。上郷の温水路について、国の文化財に申請したいとのことですが、日本農業遺産ということもあります。これに指定申請する予定はないのでしょうか。

答弁です。埋もれ木の樹脂加工については、いずれジオパークの学習施設について考えていかなければならないので、現在は仮置きというイメージで保管しています。当面の間、この状態で保管されることになると思います。具体的に何年もつかは不明ですが、10年程度はもつものと考えています。また、樹脂加工前から割れ目などが見られるため、状況を見ながら、必要に応じた処置を進めていきたいと考えています。場合によっては周囲を囲う必要についても、今後検討していきたいと思っています。

上郷の温水路については、文化財としての価値を調査し、国指定有形文化財建造物としての指定を見据えています。日本農業遺産については、私たちの担当外で、申請について把握しておりませんということでした。

以上、報告を終わります。

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。16番宮崎信一産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（16番宮崎信一君）登壇】

●産業建設小委員長（宮崎信一君） それでは、当委員会に付託になりました議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、農林水産建設部、商工観光部、農業委員会に関する事項について、全員の賛成により認定と決しております。

審査の内容を若干御報告申し上げます。

11日に現場踏査をいたしまして、5ヵ所いたしております。

農林水産課関係でございます。

質問です。松くい虫被害に関連した質疑ですが、資料にある高度公益機能森林とは、市内のどの区域を想定されていますか。また、事業の対象となる松林の決定はどのように行っています

かということでございます。

答弁です。高度公益機能森林とは、保安林指定地もしくはその他公益機能が高い松林であって、松でなくては公益的機能を発揮することが困難な森林である。また、にかほ市内では、九十九島等海岸線に点在している松林が主に県の指定を受けている。なお、事業の対象となる松林の決定については、市で現地調査を行った上で決定し、県へ事業申請を行っているとのことでした。

次、建設課関係でございます。

8款1項1目19節に雪センター負担金とありますが、雪センターとはどういうことなのか。

これは——答弁です。社団法人雪センターという団体がありまして、除雪の効果率や共助にかかわる地域の取り組みなどを調査して、我々に情報提供をするといった活動をしている。年に1回、秋田市で秋田支部の総会で会計報告をいたしておるとのことです。

質問です。道路橋梁新設改良費の中の17節公有財産購入費、平沢小出線について、前々回の委員会で、まだ同意が得られない方が1名いるという説明を受けたのですが、今回のこの30件にその方も含んでいるのかということですが、答弁です。30件については契約した人のみで、前回説明した1名は入っておりません。その1名に関しても、現在、鋭意交渉中ですが、なかなか難しいところもあり、進展しておりません。ただ、来年度の施工予定区間ですので、引き続き交渉に当たりたい。不調であれば、構造物等の計画を変えてやることも検討したいと思うと。来年度の施工に向けて、引き続き交渉に当たっていききたいということでした。

質問です。小路まで除雪してほしいと要望が出てくるとは思いますが、なかなか寄せるわけにもいかない。排雪のこともあります。自治会など地域から除雪の仕方で要望される可能性が出てくるとは思います。地域要望として出てきた場合、どう対処されるのかという質問に答弁です。

除雪計画があります。幹線道路、通勤通学路が順番として最初の除雪になります。その後で狭い道路になるということで、どうしても昼近くになるということが出てきます。例えば行きどまりの道路の方が通勤するまでに対応しきれないということが出てきて、その部分をどう調整していくかが今後出てくるとは思います。除雪について連絡いただいた都度、我々も立ち会っていますし、除雪の委託業者からオペレーター計画も立ててもらっておるとのことです。ケース・バイ・ケースになるかもしれませんが、その都度の対応になるということでした。

ここで建設課関係ですが、平成28年度地区要望の金額でございます。道路橋梁維持費16件、2,326万8,600円、排水路維持改良費8件、1,181万9,520円、河川維持改良費4件、1,375万3,800円、合計で4,884万1,920円が地区要望として使われております。

次、観光課関係についてです。

7款2項19節、鳥海国定公園を美しくする会に補助金を支出しておりますが、環境整備協力寄付金を収入としています。本来であれば資金が足りない団体等で補助するものだと思いますが、説明を願いたい。また、この団体はどのような団体なのか。

答弁でございます。鳥海国定公園を美しくする会は、土産販売業者、国定公園内の自治会、国定公園内に関する企業・団体など12団体や個人で構成されておる。県からの補助金は自然公園清掃活動に特化したものであり、同じ趣旨で市でも同額の6万5,000円を補助し、計13万円を交付しておる。

清掃については、補助金と12団体からの会費14万4,000円の計27万4,000円を原資として活動しているものです。寄付金については150万円になりますが、環境整備を目的として、鉾立三崎公園、元滝伏流水、中島台レクリエーションの森、奈曾の白滝園地、蚶満寺に設置したチップボックスからの収入であり、清掃活動を目的とした補助金とは違うため、市が行う環境整備のために鳥海国定公園を美しくする会からいただいているものであります。

次、絵画コンテストの経費として約30万円の支出をしていますが、出品料はどういう理由でもらっておるのか。

答弁です。応募点数にかかわらず1人2,000円となっており、返送希望者への郵送費などの費用となっております。また、出品料は他の絵画コンテスト等を参考にして2,000円に定めているということです。

そのまま質問で、出品料をいただかないコンテストもありますし、にかほ市の紹介につなげていくためには、無料や出品料を引き下げればもっと効果が生まれるのではないかという質問でございます。

答弁です。このコンテストは、にかほ市ふるさと宣伝大使の五島まさを先生の発案で始め、要綱等も先生と相談して現在のような形になっておりますので、御意見を参考にしながら、もし次回開催される際には五島先生と検討してまいりたいということでございます。

質問です。老人クラブの奉仕作業について、人数の減少、また炎天下での作業などで負担になっているところもあるようですが、どのように考えていますか。

奉仕作業については、今までは平沢、院内、小出、釜ヶ台の4地区でしたが、今年度、釜ヶ台地区はできないということでしたので3地区が行っております。炎天下の作業等の対策として、これまで1日作業でしたが、今年度は午前中のみに行っています。今後については、老人クラブの皆さんと話し合いをしながら検討していきたいということでございます。

次、商工政策課についてでございます。

実施しておる職業相談員の臨時雇用賃金についてですが、この方がどういうスキルをお持ちなのかお伺いします。

答弁でございます。この方は、にかほ市に縁があって昨年3月に転入しています。転入前は湯沢市のハローワークで窓口業務をされていた方で、転入後に求職活動を行い、市が募集していた臨時職員に応募し採用となっております。

現在も採用されていますかということですが、契約期間は1年で満了となっております。昨年度1年間で、専門知識を有する方から求人・求職者への対応や専門的な知識を学び、それを生かして今年度からは市職員が直接業務を行っているということでございます。

次の質問です。工業振興条例補助金について、今後補助率が変わるとは思いますが、その説明を願いたい。

答弁です。平成28年度については、設備投資助成金について取得価格の10%としておりますが、平成29年度からは、設備投資助成金を新設の場合と増設の場合に分けて設定しております。新設の場合は今までと変わらず10%で、上限が5,000万円。増設の場合は7%で、上限が1,000万円となり

ます。機械設備リース料についても7%で、上限が200万円に変更になります。土地建物借り上げ助成金、雇用促進助成金、固定資産税課税免除につきましては、変更はない。また、これについて、補助対象経費には消費税は含まれないということでございます。

以上、報告をいたします。

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議案第64号に対する討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての各小委員長の報告は、いずれも認定とするものです。各小委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 起立多数です。したがって、議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、認定とすることに決定しました。

これで一般会計決算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計決算特別委員会を閉会します。

午前10時43分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計決算特別委員会
委員長

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（16名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	春男	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	8番	飯尾	明芳
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	正明
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

欠席委員（1名）

7番 伊藤 竹文

.....

議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	班長兼副主幹	加藤潤
主事	土井絵里香		

.....

説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
財務部長	佐藤次博	市民福祉部長	齋藤隆
農林水産建設部長	佐藤均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤克之
教育次長	浅利均	ガス水道局長	小松幸一
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博
総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉

財政課長	佐々木 俊 孝	防災課長	佐藤 正 之
生活環境課長	佐藤 正 穂	福祉課長	阿部 聖 子
建設課長	土門 保	教育総務課長	池田 昭 一
学校教育課長	木谷 玲 子	生涯学習課長	三浦 純
管理課長	渋谷 憲 夫		

.....

午前10時44分 開 議

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） これから一般会計予算特別委員会を開会します。
ただいま出席している委員は16名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。13番伊東温子総務小委員長。

【総務小委員長（13番伊東温子君）登壇】

●総務小委員長（伊東温子君） 平成29年9月8日付託の下記事件につき審査を終了しましたので、報告いたします。

議案第73号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、総務部、財務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会に関する事項の審査を行いました。

全員の賛成で可決と決しています。

それでは、審査の内容を報告させていただきます。

財政課分です。

過疎債を運用することで繰上償還をしていくのかの問いに、また、平成28年度起債額とその1年間の利子は幾らかについての答弁をいただいています。

過疎債への振り替えは、これから起債するものに関して、当初、合併特例債やほかの事業債の充当を予定していたものを振り替えるもので、償還が始まっている債務に対してその財源として過疎債を充てることはできない。繰上償還は余裕財源が生まれたときに実施するもので、過疎債をうまく活用していけば間接的には繰上償還につながると思う。今回の繰上償還をするものは平成21年度債と平成22年度債で、利率が1.348%から1.134%のものである。ちなみに、平成28年度決算の借り入れは、ほとんど0.17%である。平成28年度末現在の起債残額は22億7,468万3,000円。そのうちの8億6,720万円を予算計上しております。平成28年度の利息実績は、繰上償還分を含め2,988万8,083円となっております。1%以上のものを、財源に余裕はないが繰上償還を実施していきたいとの答弁でした。

企画課について。

集会施設整備費補助金48万円についてです。三森のエアコン設置に係る補助金の事務処理は、現場を確認しないで書面だけの審査で補助金を交付するののかについて。

申請段階では書面の審査をし、完成した段階で現場を確認し、補助金を交付しているとの答弁でした。

総務課です。

今回の補正は、国の働き方改革の影響で補正になったものか。

答弁です。あくまで4月1日の人事異動に伴う整理で、当初予算成立後に通知のあった共済関係の率の改定を反映させて、当初予算との過不足を整理した補正となっているとのこと。

消防本部です。

消防団安全装備品等整備事業の内容について。内容としては、防火衣、防火用長靴42着、救命胴衣58着と説明がありました。以上です。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。6番伊藤知委員。

●6番（伊藤知君） ちょっと間違ってたらすいませんけども、17ページ、総務費、総務管理費の中の交流促進事業費50万円の補正、プラスになっているわけですが、その内容は審査されたでしょうか。

●総務小委員長（伊東温子君） サービスセンターの。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 何ページですか。

●6番（伊藤知君） 17ページ。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 17ページ。

●6番（伊藤知君） 協働のまちづくり事業補助金。

●総務小委員長（伊東温子君） ちょっとお待ちください。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 総務小委員長。

●総務小委員長（伊東温子君） 内容の説明はありましたけれども、審査はしておりません。内容についていただいておりますけれども。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩します。

午前10時53分 休 憩

午前10時54分 再 開

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 会議を再開します。

総務小委員長。

●総務小委員長（伊東温子君） 説明を受けてますのでお答えします。

2款1項11目総務費、総務管理費、交流促進事業費です。2款1項、協働のまちづくり事業補助金50万円。補正の理由としては、事業実施額が当初予算——すいません、事業の実施額が、実施した額

マイナス当初予算150万円は、残金が3,000円となっております。相談者、事業相談が3件ありましたので、その内容につきましては、芸術文化に触れる会から住みよい地域をつくろう会という名目で18万円、これは10月から12月に実施します。親睦の集い、関地区です。これは12月に実施するもので、7万円の申請です。イルミネーション、未来のページェント会、これは12月に予定しておりまして、25万円となります。その補正でありました。以上です。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。6番伊藤知教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（6番伊藤知君）登壇】

●教育民生小委員長（伊藤知君） 平成29年9月8日、当小委員会に付託になりました議案第73号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について中、市民福祉部、教育委員会に関する事項についての審査が全て終了いたしましたので報告いたします。

全員の賛成により可決と決しております。

審査の内容をかいつまんで報告いたします。

市民福祉部、健康推進課関係です。

質問です。にかほ市は高血圧が多いという国民健康栄養調査結果が出ていますが、この原因は何だと捉えていますか。

答弁です。保健師だけの分析では、これが根本たる原因だと言えるものは出ませんでした。平成28年度にかほ市の一部の地域が該当になり、県の栄養調査が入りました。塩分自体は他地域より特別に濃いわけではなかったのですが、重ね食べが多いということは具体的に分析されており、昨年12月に県が国保のデータに協会健保のデータを加えた全市町村ごとの統計を出しました。それについて、他市町村と比較すると、国保だけではなく市全体で高血圧が多いという結果が出ています。併せて、女性の脳卒中や心臓病も多いという結果が出ています。原因は食生活だけじゃないと考えますが、状況を受けとめて対策を行わなくてはいけないと考えていますとの答弁でございました。これに関しては、要は健康推進課がこれから行う栄養士の派遣だとか、塩分チェックの機器を購入するという形でこのような質問が出たところでございます。

次に、子育て長寿支援課関係です。

質問です。放課後学童クラブ関係で、国の処遇措置ということでにかほ市は時給制になっていますが、国の方で1万円アップなど、このようにしなさいという指導はなかったのですか。

答弁です。基本的には補助対象事業額ということで、上限という扱いということを確認しております。県の方も確認しており、それぞれの勤務体系に合わせた支払いが望ましいということで、にかほ市は50円アップということで報告し、県の方から了解をいただいております。

教育委員会、図書館関係です。

質問です。図書の購入に当たり、どういう本を選定するのですか。また、購入する本について、

寄附された方からの意向等はありませんか。

答弁です。子どもたちに夢や希望を与えられるような本をとのことでした。購入時には一覧表を示し、本人と相談しながら進めていきたいと考えているところですのでの答弁です。

以上、報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。11時10分から再開いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。16番宮崎信一産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（16番宮崎信一君）登壇】

●産業建設小委員長（宮崎信一君） 議案第73号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、全員の賛成により可決と決しております。

議案第81号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について、農林水産建設部、商工観光部、農業委員会に関する事項について、こちらも全員の賛成により可決と決しております。

議案第81号については、るる本会議で説明がございましたので割愛をさせていただきます。

議案第73号、商工政策課関係について。

7款1項3目19節お試し移住体験事業参加費等補助金5万円について、経過等の詳しい説明をお願いしますという質問でございます。

答弁です。今年度2回目以降の開催については、予算議決後に進めていくこととなります。概略につきまして説明いたします。お試し移住体験ツアーについては、昨年度から実施しております。にかほ市を移住先候補として選んでいただけるように市の魅力を体験してもらおうというもので、2泊3日のツアーとなっております。内容としましては、自然、観光、スーパーや病院などの生活関連施設の視察、空き家紹介、地域住民との交流となっております。昨年度は、横岡地区でのそば打ち体験や地域住民との交流会を行っております。今年度の1回目は、ジオパークツアーに参加して、ツアー参加者と交流を深めながら市の魅力を知っていただくような内容となっております。

ツアーの募集はホームページですか、通知はホームページですかという質問に対して、市のホームページと移住のポータルサイトで公募を行っておるということでした。

次に、観光課関係でございます。

これも毎年、毎回出ていることですが、中山スキー場の先行きについてどのように考えておるかということでございます。

答弁です。トータル的に考えますと、現在の規模を維持するのは難しい。規模を縮小して子ども向けにするなど、今後検討していきたいと考えておると。しかし、現在の設備も耐用年数を過ぎており、投資効果を見出せるかも含めて検討していきたい。また、陳情書にもありましたとおり地域の遊戯施設、公園施設としての存続も、今後の検討課題としていきたいと考えているということでございます。圧雪車関係なんかも、もう部品もなくなってきたということ、なかなか厳しい状況が続いているということございました。

以上、報告申し上げます。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第73号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議案第73号に対する討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第73号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第73号は各小委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 起立多数です。したがって、議案第73号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第81号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議案第81号に対する討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第81号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての産業建設小委員長の報告は可決です。議案第81号は産業建設小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議案第81号は産業建設小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前11時17分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前11時23分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第59号にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について及び日程第3、議案第61号財産の処分についてから日程第23、議案第81号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてまでの議案22件、日程第24、陳情第7号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情の陳情1件、計23件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計決算特別委員長並びに一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。13番伊東温子総務常任委員長。

【総務常任委員長（13番伊東温子君）登壇】

●総務常任委員長（伊東温子君） それでは、平成29年9月8日付託の事件につき審査が終わったので、報告いたします。

議案第59号にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、議案第61号財産の処分について、議案第63号にかほ市過疎地域自立促進計画の策定についてを審査した結果、全員の賛成で可決と決しております。

それでは、報告いたします。

議案第59号についてです。

不都合があつての改正に至ったのかという質問がありました。

国の法律によって明確化されたということであつて、改正前に不都合が生じたための改正ではないという答弁をいただいております。

次に、議案第61号財産の処分について。

使用目的は何かという質問に、変電所及び駐車場用地として使用されており、その他の土地と一体的に使用したいとの買い取り申請で、それ以外の会社の詳細な事業計画に関しては把握していないということです。

議案第63号。

この計画の原案は企画課で作成したものかについては、計画に盛り込まれる項目は総務省から示されたもので、個々の事業については、各課の状況、また、総合発展計画、総合戦略などと突き合わせながら策定したということでした。以上です。

●議長（菊地衛君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。6番伊藤知教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（6番伊藤知君）登壇】

●教育民生常任委員長（伊藤知君） 平成29年9月8日、当委員会に付託になりました議案第62号物品の取得について、議案第65号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第66号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、議案第67号平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号平成28年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、議案第78号工事請負契約の締結について、議案第79号工事請負変更契約の締結について、以上8件の審査が全て終了いたしました。

全員の賛成により認定、可決と決しております。

議案第62号物品の取得について。

指名競争入札で7社のうち5社が辞退していることから、財政課長の出席を求め審査を行っております。

質問です。7社のうち5社が辞退した理由及び業者を指名した経緯について説明を求めます。

答弁です。業者指名に関しては、にかほ市の工事請負業者選定要綱の定めに基づき、指名業者の選定を行っております。その定めに基づき財政課内において指名審査会を開催しており、自動車整備、販売等を業務する業者で、ディーラーを除く市内業者7社にすることを審査会の結論として決定いたしました。そこで7社を指名し、結果として2社の応募となりましたが、辞退した5社それぞれの理由につきましては、提出いただく辞退届の中に理由の記載を義務づけておりませんので把握しておりませんとの答弁でございます。

次に、議案第65号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について。

質問です。歳入の部分で、1款1項1目及び2目の中で、それぞれの項目に対して前年度と比較して収納率が上がっているが、その経緯、理由について説明を求めます。

答弁です。徴収については税務課で行っています。ここ4年から5年来、差し押さえなどの滞納処分を行っており、年々徴収率は上がっています。特に国民健康保険税については、納付が確認されない市民の国民健康保険証が短期証や資格証へ切り替わってしまうため、他の税目よりも優先的に国保税への納入が行われております。

議案第68号平成28年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について。

質問です。簡易水道事業費の15節工事請負費についてですが、工事件数が7件で不用額が800円しかないということは、入札率が99.9%くらいになります。これについての説明を求めます。

答弁です。3月31日をもって当特別会計を廃止しておりますので、同日で専決処分を行っております。工事費の不用額を出さないように合わせたものでありますという答弁でございます。

議案第74号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について。

質問です。海外医療費の請求の手続はどのように行われるのか。

答弁です。市側としては、渡航者が受傷——けがを受けた有無は把握できないので、本人が窓口

に来て申請していただくことで手続が開始されるとの答弁でございました。

次に、議案第78号工事請負契約の締結についてでございます。

最初に、これまでの経過の説明を求めています。

当局からは、このような答弁をいただいております。当初、公募型指名競争入札を考えておりました。これは地元業者でも一般の解体工事は可能なのですが、廃棄物処理施設はダイオキシン対策関係があることから、特殊な作業を伴うため、指名するにしても実績のある業者を公募して、その上で地元の業者と組ませて解体工事を行うことを考えました。公募型指名競争入札を7月6日に公告したところ、申し込みは日本国土開発株式会社東北支店1社のみでした。7月12日に申し込み締め切りとし、翌日7月13日に指名審査調整会議を開催しております。そこで申し込みのあった1社を審査したところ、この業者については資格審査の条件を満たしており、合格でありました。しかし、この後、指名競争入札を実施した場合、日本国土開発株式会社東北支店と地元の業者を組ませた共同企業体1社のみになることが申し込み時点で確定しました。指名競争入札は原則2社以上となっており、1社のみでは適正な入札執行ではないと指名審査調整会議で判断したため、翌日7月14日、公募型指名競争入札を中止しました。その旨は日本国土開発株式会社東北支店に説明しております。その後、一般競争入札に切り替えて、7月25日に公告しております。その際、設計内容を再度精査し、地元企業と組ませた共同企業体での条件付きの一般競争入札にしました。入札参加申し込みの締め切りは8月9日とし、翌日の8月10日に指名審査調整会議を開いております。申し込みは1社のみでしたが、それが今回落札した日本国土開発・三共特定建設工事共同企業体でした。指名審査調整会議では内容を審査した結果、合格したので、8月25日に入札の執行となりました。

と踏まえて質問です。地元企業を組ませたやり方の場合、資格を有する企業が相手を指名するというやり方なのではないかに対して、答弁です。資格を持つ業者が地元の業者と自由に組んで入札参加をする条件を付した一般競争入札としており、このような結果に至っておりますとの答弁です。

次に、議案第79号工事請負変更契約の締結について。

これは伊東温子議員から委員会質疑がありました。

質疑の内容は、外壁補修施工箇所の増減、北校舎の給油コックの取り替え、天井点検口追加施工、既存配管腐食に伴う配管の入れ替え施工、既存ガス管漏えいに伴う配管入れ替え施工等による工事費の増額が計上されました。当初の調査が目視によるものとの説明でありましたが、築40年の校舎及び避難所としての安全は保たれたと考えていますかとの内容でした。

答弁です。現時点では、校舎及び避難場所として安全は十分に保たれていると考えておりますとの答弁でありました。

次の質問です。予算に補正額があがってませんが、どうなっているのか。補助金をもらっているが、工事の変更に伴って補助金の返還が出てくるのか。

答弁です。予期していなかった補修箇所も出てくる可能性もあったことから、予算を一部最初から確保していたものであります。また、工事契約額が変更になりますので、補助金についても変更しなければならないと考えておりますとの答弁です。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 委員長、議案第78号について2点ほど質問いたします。

年に一度の入札参加の申し込みを年明けの——願書の受け付けを年明けの2月頃から行っていると思うのですが、今回の入札までは十分な時間が私はあったものと見ています。にもかかわらず地元企業にとっては高いハードルとなったのは、どのような思いからなのかは審査されていますか。

●議長（菊地衛君） 教育民生常任委員長。

●教育民生常任委員長（伊藤知君） ハードルが高い低いという審査はしてはおりません。ただ、JVを組むためには市内のA級——土木A級の業者ということは審査はしております。

●議長（菊地衛君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） もう一点、今回の入札の執行に当たっての経緯を、議事録や、この入札結果などで見てみますと、この競争入札の競争原理が本当に働いているのかなと非常に疑問に思うところがあります。その点の調査や審査はどうですか。

●議長（菊地衛君） 教育民生常任委員長。

●教育民生常任委員長（伊藤知君） 非常に難しい話になってくるとは思うんですが、委員会質疑の中でこういう話が答弁をいただいています。

一般競争入札の場合は誰でも参加できる機会を確保した手続となっているので、公告した時点で、競争性、公平性は保たれていると思うという答弁もいただいていますし、委員の方からは、このような地元企業を組ませたやり方の場合、今回であれば日本国土開発株式会社東北支店が相手を指名するというやり方なのではないでしょうか。また、三共株式会社以外に共同企業体として組めるような地元企業はないのでしょうかという質問が出されております。

答弁を省略しないで報告いたします。答弁として、とび土工や解体実績のある業者は地元にはおりませんので、そのような資格を持つ業者が地元の業者と自由に組んで入札参加をする条件を付した一般競争入札としており、今回のような結果に至っておりますという答弁をいただいていますので、私としては、大きな企業がまずは資格を担保して地元の企業と手を組むという考えであれば、何ら問題はないのではないかなという審査結果となったところでございます。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番宮崎信一産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（16番宮崎信一君）登壇】

●産業建設常任委員長（宮崎信一君） それでは、審査が終わっておるものに対して報告をいたします。

議案第69号平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号平成28年度にかほ市ガス事業会計決算認定について、議案第72号平成28年度にかほ市水道事業会計決算認定に

ついて、いずれも全員の賛成により認定と決しております。議案第75号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第76号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について、議案第77号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第80号財産の処分について、いずれも全員の賛成により可決と決しております。続きまして、陳情第7号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、全員の反対により不採択と決しております。

それでは、かいつまんで報告をいたします。

議案第69号平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

2款1項1目13節委託料の中に公営企業移行業務委託料とありますが、ここら辺を御説明願いたい。

答弁でございます。現在、公共下水道と農集を合わせた固定資産の調査を行っている。その固定資産を評価するための業務委託で、平成28年度は農集の処理場17ヵ所の固定資産評価業務を委託している。

根拠というのは将来的に公営に移行しようということかという質問に対して、そのとおりであるということでございます。

続きまして、議案第71号平成28年度にかほ市ガス事業会計決算認定について。

平成28年度の決算についての質問であります。現実的に需要戸数が減ってきており、ガス販売量についても減少している状況で、今年度の4月に料金改定がありまして、次年度以降、これについては多少の見通しもあるかと思いますが、現状をどう捉え、局としてはこれから先の見通しをどう把握しているか。

答弁でございます。現状は、平成27年度決算4,400万円程度の赤——ほどの赤字でありましたが、象潟事業所の解体や未達補償がありましたので、実質1,700万円ほどの赤字となっております。平成28年度決算は2,900万円ほどの赤字ですが、除却費等1,200万円増えたことによるもので、実質的には1,700万円程度の赤字となっております。この要因としては、修繕費が増えたことや、原油価格が下がったことにより売り上げも下がり、利益も上がらなかったこと、また、経費は変わらないことから赤字という状況になっています。平成29年度は、赤字を解消するために7月から料金改定を行っており、3月の経営戦略の策定説明会の際にも皆様方に説明しておりますが、今後は約4,000万円から5,000万円くらいの黒字になると見込んでおるということでございます。累積欠損金約11億円についても、毎年こういう形で黒字が続くようであれば、将来的には解決できるものと考えているとの答弁でございました。

議案第72号平成28年度にかほ市水道事業会計決算認定について。

にかほ市公営企業会計決算審査意見書の中に、簡易水道事業が上水道事業へ統合されたことに伴い、厳しい経営環境が想定され、将来を見据えた計画のもとに健全な経営、事業執行に努める必要があると記載されておりますが、簡易水道事業が上水道事業へ統合されたことで厳しい経営環境とはどういうことなのかという質問でございました。

答弁です。簡易水道事業の試算等については、4月に水道事業へ引き継いだわけですが、固定資産等がかなりありますので減価償却をすることになる。この減価償却の額は数千万円という金額にな

りますので、水道事業の損益に影響してきます。また、引き継いだ起債の残額も10億円程度あり、平成27年、平成28年度に借り入れした元金の償還等も4年から5年後に始まりますので、水道事業を圧迫することになるのではないかと考えているということです。今後の見通しについては、四、五年後の元金の償還等が2,000万円程度増えますので、水道事業会計を圧迫することのないよう、財政課と一般会計からの繰り入れ等について協議をしたいということでございます。

続きまして、議案第80号財産の処分について。

土地の所有は市になりますかということございまして、建物部分の土地については、市と一部平沢財産区の土地が含まれていると。

土地はそのまま市の所有で建物だけの処分ということになりますかという質問で、秋田オイルシール株式会社では工場、駐車場、また、その後ろにある用地についても取得したい意向がある。現在、土地の分筆作業や平沢財産区との調整を行っておりますが、手続が整い次第、そう遅くない時期に土地についても売却する予定となっておりますということでございます。そのにかほ市の所有地については、平沢財産区の土地も含めて所有したいということになっておりますので、こちらも財政課担当になります作業を進めているところだということでございます。

続きまして、陳情第7号についてでございます。陳情第7号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてでございます。

る説明をいただきまして、膨大な資料をもとに審査を行いました。これにつきまして、いろいろな方から——ほぼ全員の方から同意見が出ております。

県の方でも徴税をやっておりますので、これをやることによって二重課税になるということで、自治体からの反対も相次いでいるようです。与党の中でも、個人消費の低迷など背景にして消費税等を再延期することもあるとあって、現在の景気状況の中では増税は国民の理解が得られないだろうということで、二重課税などからこれを採択するには国民・市民にとって余りよいことではないのではないかと。

もう一方、秋田県についてもこれに相応するところの税金も支払っている現況もある。資料を見て、具体的にどの程度の税金になるのか、あるいは具体的にどのように地方に反映されるのか、まだ見えない段階で採択して、早々にやってくるということにはならないのではないかと。

確かにせざるを得ない状況になってきているという状況は分かりますが、新設ということで早急にやることではないということで反対という意見に決しております。

以上です。

●議長（菊地衛君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計決算特別委員長の報告を求めます。15番佐々木正明一般会計決算特別委員長。

【一般会計決算特別委員長（15番佐々木正明君）登壇】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 平成29年9月8日に付託になりました、一般会計決算特別委員会の審査が終了しましたので報告いたします。

議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定と決しております。

●議長（菊地衛君） これから一般会計決算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） これで一般会計決算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。15番佐々木正明一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（15番佐々木正明君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 平成29年9月8日に付託になりました、一般会計予算特別委員会の審査が終了しましたので報告いたします。

議案第73号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、賛成多数で可決しております。

議案第81号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について、全員の賛成で可決と決しております。以上です。

●議長（菊地衛君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論・採決を行います。

初めに、議案第59号にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第59号の討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号財産の処分についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第61号の討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号物品の取得についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号にかほ市過疎地域自立促進計画の策定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） 議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から発言いたします。

決算の中には社会保障・税番号制度に関連するものが数箇所あります。社会保障・税番号制度の目的には、より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られる、真に手を差し伸べるべき者を見つけることが可能になる、大災害時における真に手を差し伸べるべき者に対する積極的な支援に活用できるなどの効果がうたわれておりますが、反面、人権の問題から見れば、何らかの理由で住民登録地と現住所が違わざるを得ない方々にとっては、一定の問題が発生していると思います。また、個人番号を取り扱う法人の例として、当市の農家やその周辺に居住している方々が参加している環境保全向上組織でさえ、市内で29組織に上がります。その他企業、雇用者のいる商業、サービス業などを加えれば、全国にどのぐらいの数があるのか。ものによると数百万とも言われております。それだけ漏えいの危険性も広がると考える必要もあると思います。漏えいすればどういうことになるかは、アメリカ、韓国、ともにこれは官民共通制ですが、その例を見れば明らかであります。アメリカも韓国も、この制度の見直しの方向に入っているようです。

また、この制度で収集した情報を、刑事警察や公安警察が例外として利用できるようになっているようです。つまりは、この制度は国民監視の道具としてされるものとも言えるものです。そして、それらと関連して現政権の改憲論に結びつくものとするれば、市民生活にとって極めて深刻なものにつながるようになります。

よって、社会保障・税番号制度に関連している決算には、国の制度によるものであるわけですが、市民への今後の影響を考慮すれば賛成できません。また、議案第73号にも同様の考えで反対することを述べ、討論といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第64号は、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第65号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第65号の討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第66号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第66号の討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第67号平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第68号平成28年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第68号の討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第69号平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第69号の討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第70号平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第70号の討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第71号平成28年度にかほ市ガス事業会計決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第72号平成28年度にかほ市水道事業会計決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第72号の討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第73号、平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第73号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第74号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第74号の討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第75号の討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号工事請負変更契約の締結についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号財産の取得についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第80号の討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第81号の討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第7号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この採決は起立によって行います。

暫時休憩します。

午後0時12分 休 憩

午後0時13分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

したがって、本件は原案についてお諮りします。この陳情は、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立ゼロです。したがって、陳情第7号は、不採択とすることに決定しました。

日程第25、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

なお、派遣の日程等に変更が生じた場合は、議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第26、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第5回にかほ市議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後0時14分 閉 会
